

平成29年度 潟上市社会福祉協議会 事業計画

〈趣 旨〉

近年の少子高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴って、地域社会や家族の様相は大きく変容し、さらに経済情勢や雇用環境の厳しさから、孤立や自殺、引きこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、判断能力の低下した人たちの権利擁護の問題など、地域における生活課題は、ますます深刻化しています。

特に、高齢化の進行は、一人暮らしや要介護などの増加へとつながり、住み慣れた地域で暮らし続けることの難しさも地域課題としてクローズアップされています。

このような社会環境にある中で、潟上市社会福祉協議会では、地域が抱える様々な課題に対して、地域の皆さんとともに考え、互いに協力して課題解決を図りながら福祉のまちづくりを進めるための「地域福祉活動計画」に基づき、その取り組みを進めてきました。

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、潟上市や県社会福祉協議会との連携・協働により、「地域福祉トータルケア推進事業」を通じた総合相談・生活支援システムへの取り組みの強化を図ります。

◎ 基本理念

共に支え 共にたすけあい 共にいきる ふれあいのまちづくり

《重点事業》

新しい総合事業を地域福祉推進の力とします

介護保険制度における新しい介護予防・日常生活支援総合事業は、「地域の支え合いの体制づくり」を目指すものです。これは、従来、社協が地域福祉の課題として取り組んできたことと重なるものであり、この総合事業を展開していくうえで要となる、協議体や生活支援コーディネーターの役割、住民主体の生活支援サービスの拡充等についての強化が求められます。社協はこの支え合いの体制づくりへの取組みを進めつつ、地域福祉を推進する力としていきます。

若い世代に繋げる福祉のまちづくりに取組みます。

社協では、多種多様な事業に取り組んでいますが、その一環として、市内小・中学校の福祉教育やボランティア事業に対する活動助成や、ボランティアスクール等も開催しています。また、潟上社協に特筆される車いす体験を通じた「ひとにやさしいまちづくり探検隊」事業は、児童の福祉の心の成長を育むべく取り組んでいます。

若い世代へとつながるボランティア事業や福祉事業などに継続的に取組み、福祉のまちづくりを進めます。

介護保険事業 きめ細やかなサービス展開を図ります

介護予防が地域事業に移行します。最近では、訪問介護等のサービス件数も減ってきていることから人材確保とのミスマッチが発生しています。

最近の市民ニーズは、在宅型から施設型へと大きくシフトしていることから、大変厳しい局面にあります。地域の中に根付き、住民とともにある社協ならではの、きめ細やかなサービス展開に努めていくことで、社協としての役目を果たしていくことで、信頼と絆につなげていきます。

基本目標1 安全安心のまちづくり

1 在宅福祉の充実

- ① 要援護者の把握とネットワーク活動の強化
- ② ふれあい安心電話の周知
- ③ 地域に根ざした「いきいきサロン」の拡大
- ④ 介護用品支給及び寝具類洗濯乾燥消毒サービスの推進
- ⑤ 生活困窮者支援対策への対応
- ⑥ たすけあい資金の適正な活用

2 障がい児・者の自立支援の強化

- ① 障がい児・者の社会参加のための相談機能の強化
- ② 家族介護者交流会の開催
- ③ 居宅介護事業の推進

3 居宅介護サービスの強化

- ① 居宅介護サービスのPRの強化
- ② 介護支援事業の推進
- ③ 訪問介護事業の推進
- ④ 訪問入浴事業の周知
- ⑤ 介護予防事業の周知

4 地域防災体制の強化

- ① 要援護者並びに高齢者世帯への防災の周知
- ② 地域防災訓練の周知
- ③ 除雪体制の強化

基本目標2 助け合い支え合うまちづくり

1 地域福祉活動の推進

- ① 福祉座談会の開催
- ② 社会福祉大会の開催

2 地域トータルケアの推進

- ① サポート委員会の設置
- ② コミュニティソーシャルワーカーの養成

基本目標3 学び参加するまちづくり

1 子育て支援と高齢者の社会参加の支援

- ① 世代間交流の推進
- ② シルバー人材センターの周知
- ③ 高齢者ふれあいサロンの地域開催の推進

2 福祉教育の推進とボランティア活動の促進

- ① 福祉教育並びに事業への支援
- ② 要援護世帯の児童・生徒への支援
- ③ ひとにやさしいまちづくり探検隊の開催
- ④ ボランティアスクールの開催
- ⑤ 災害ボランティアの周知
- ⑥ 市民や企業のボランティア活動の促進

基本目標4 地域福祉活動の基盤づくり

1 広報活動の充実

- ① 社協事業の周知
- ② 重点事業の周知
- ③ ホームページの充実

2 財政基盤の強化

- ① 補助金、助成金、委託費の確保
- ② 会員加入のPR、会費・寄付金の確保
- ③ 赤い羽根共同募金の推進

3 体制整備の促進

- ① 組織運営及び事業の再編
- ② ボランティアセンターの強化・推進